

2021（令和3）年度公益財団法人目黒区国際交流協会事業方針

【基本的な考え方】

当協会は、1992（平成4）年12月に目黒区が設立し、区における国際交流や在住外国人支援などの事業を区と連携しながら展開し、地域の国際化や多文化理解を推進して参りました。

現在、目黒区における在住外国人に対する支援は、2017（平成29）年3月に策定した「めぐろ多文化共生推進ビジョン」に基づき、「外国人住民と共に生きるまち目黒」を目指して、「外国人住民が地域で安心して働くことができる環境整備」、「外国人住民の地域社会への参加促進」、「区民と外国人住民との共に歩む意識の醸成」などの目標を掲げ、各施策を展開しています。

しかし、2020（令和2）年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、外国人相談事業を除く当協会の事業のほとんどが休止せざるを得ず、再開の目途が今だ立たない状況が続いています。依然として、新型コロナウイルス感染症は、終息する兆しが見られません。しかし、いつ終わるかわからない感染拡大の終息を漫然と待つのではなく、事業再開に向けて、積極的に最新のICTを活用し、コロナ禍の環境においても事業が継続できるような事業形態への変更が求められています。

このような中で、今年の夏からのICTを活用した事業再構築への取組みによって、11月からはオンラインによる事業を一部再開していますが、今後は多くの事業の再開に向けて新たな視点で事業を再構築して参ります。

また、再構築にあたっては、在住外国人の方の意見やニーズを的確に把握するとともに、ボランティアとして関わっていただいている方々や団体が、より主体的に活動できるような環境を整備して参ります。

国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新たな外国人の受入れがほとんど無い中でも、感染収束後には来日する外国人が急激に増加することが見込まれるため、2020（令和2）年7月には、外国人材の受入れ環境を一層充実・推進させる観点から、総合的対応策（令和2年度改訂）を策定しました。さらに、このような入国管理制度の改正をはじめとする社会経済状況変化を踏まえ、国は、2020（令和2）年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂し、多文化共生施策の更なる推進を図ることとしたところで

す。今後、当協会は、入管法の改正による新たな外国人材の受入れ拡大への対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中での外国人支援のあり方など、新たな課題に対応した支援を強化するとともに、国の総合的対応策や推進プランなどを踏まえた事業の推進に目黒区と連携しながら取り組んで参ります。

【事業方針】

1. 「めぐろ多文化共生推進ビジョン」の実現へ向けたさらなる事業展開と新たな課題に対応した外国人支援の強化

これまでの成果を踏まえ、目黒区及び関係する様々な団体・ボランティア等との連携協力を進め、多文化共生施策のさらなる推進と新たな課題に対応した外国人支援の強化を図る。

2. 効果的な事業展開に向け ICT を活用した事業の再構築

最新の ICT を活用し、様々な環境においても事業が継続できるよう事業の再構築を進めるとともに、在住外国人の利便性の向上やボランティアの方々の主体的な活動が可能となるよう環境整備に取り組む。